

岩手県告示第136号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年2月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
有限会社菊屋薬局	上閉伊郡大槌町小槌第27地割3番地4	精神通院医療	平成30年2月1日
千厩調剤薬局	一関市千厩町千厩字草井沢43番地1	精神通院医療	平成30年4月1日
一関ドライブスルー薬局	一関市狐禅寺字大平123番地2	精神通院医療	〃
ヒカリ調剤薬局大平	一関市滝沢字宮田124番地1	精神通院医療	〃
株式会社大正堂薬局	一関市大町1番26号	精神通院医療	〃
かめちゃん調剤薬局一関店	一関市山目字中野63番地1	精神通院医療	平成30年5月1日